

第3章 計画の基本的考え方

1 基本理念

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく、安心していきいきと暮らし続けることのできるまち

本市の総合計画「第二次山陽小野田市総合計画」における基本施策である「高齢者福祉の充実」のあるべき姿を本計画の基本理念とします。

団塊ジュニア世代*が65歳以上となる令和22年（2040年）に向けては、後期高齢者人口が増加し、医療や介護の両方を必要とする高齢者や認知症高齢者が増加する一方で、介護人材等の担い手となる生産年齢人口の減少が見込まれています。

このような中、本市においても、これまで以上に中長期的な視点で、介護サービス基盤の整備と地域包括ケアシステム*の深化・推進を一体的に取り組んでいく必要があります。地域包括ケアシステム*は地域共生社会*の実現に向けた基盤となるものであり、制度・分野の枠や「支える側」、「支えられる側」の関係を越えて、地域住民や多様な主体がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる地域を創っていくものです。

特に本市では、高齢化が都市部に比べて進んでおり、中期的には後期高齢者の増加による介護需要の増加が見込まれることから、要支援・要介護状態にならないための対策や症状の悪化を防ぐための対策を進めていく必要があります。

また、長期的には高齢者人口や40歳以上の第2号被保険者*の減少が見込まれることから、介護保険が持続可能な制度となるようサービスの提供体制を整理していくとともに、地域との協創による住みよい暮らしづくりを推進していく必要があります。

これらを踏まえ、本計画の基本理念に基づき、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく、安心していきいきと暮らし続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるまちづくりを目指します。

2 基本目標と施策体系

基本理念	基本目標	基本事業
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> 高齢者が住み慣れた地域で自分らしく、安心していきいきと暮らし続けることができるまち </p>	<p>基本目標1 生涯現役社会づくりの推進</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 高齢者の地域、ボランティア活動への参加促進事業 2. 高齢者の活動拠点の確保・生きがいづくり推進事業 3. 老人福祉作業所維持整備事業
	<p>基本目標2 高齢になっても住みよい地域づくり</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域包括支援センター運営事業 2. 在宅医療・介護連携推進事業 3. 生活支援サービスの体制整備事業 4. 権利擁護推進事業 5. 高齢者の居住、生活環境の整備事業
	<p>基本目標3 介護予防の推進</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 高齢者の介護予防事業 2. 介護予防・日常生活支援総合事業
	<p>基本目標4 認知症施策の推進</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 認知症施策推進事業
	<p>基本目標5 介護(予防)サービスの充実</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 介護保険給付事業 2. 地域密着型サービス事業
	<p>基本目標6 介護保険の円滑な運営</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 介護給付・介護サービス適正化事業 2. 介護保険管理事業

